

前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市及び玉村町
ごみ処理広域化施設整備協議会
基本構想検討体制（案）



1 事業スケジュール

■事業スケジュールを以下に示します。

		R7	R8												R9												R10
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
施設整備協議会設立																											
基本構想契約事務																											
基本構想策定																											
用地選定																											
公募前準備																											
用地の公募実施																											
新組織体制の検討																											
一部事務組合設立の場合	規約の整理 (議員定数、費用負担等)																										
	システム開発等予算要求																										
	議案審査提出																										
	議会承認																										
	群馬県へ設立許可申請																										
	組合設立																										

■検討体制を以下に示します。

施設整備協議会

基本構想の策定
(各市町課長級が主)
会議 : 原則公開
議事録 : 原則公開
資料 : 原則公開

事務局 (前橋市)

- ・ 契約事務
- ・ 資料作成等



《基本構想》

1 基本構想の
全ての項目
(用地選定含む。)

2 用地選定

最終決定は5首長による

意見を求める

ごみ処理広域化 適地選定委員会

学識経験者 3人
各市町部課長級 5人
会議 : 原則公開
議事録 : 原則公開
資料 : 原則公開

連絡調整

各市町
担当課

コンサル

※プロポーザル

3 ごみ処理広域化適地選定委員会

■ごみ処理広域化適地選定委員会の委員を以下に示します。

	役職	区分	氏名	性別	役職等
1	会長	学識経験者（廃棄物）			
2	副会長	学識経験者（環境法）			
3	委員	学識経験者（自然）			
4	委員	前橋市 担当部長			
5	委員	桐生市 担当部長			
6	委員	伊勢崎市 担当部長			
7	委員	みどり市 担当部長			
8	委員	玉村町 担当課長			

4 建設候補地選定フロー（イメージ）

一次選定（調査対象区域の抽出）

（除外区域例） 国有林、史跡・名勝・天然記念物



①

人口重心

■除外区域を除いた上で、
人口重心から3km以内の
調査対象区域を抽出



②

災害対策

■除外区域＋ハザードを除
いた上で、人口重心から
3km超10km以内の
調査対象区域を抽出



③

既存用地活用

■除外区域を除いた上で、
既存施設用地を含む
エリアから
評価対象区域を設定

二次選定（評価対象区域の抽出） 客観的評価

（評価例） 農用地区域、公共施設からの距離など

1～3か所程度

1～3か所程度

④

公募（7月～10月頃）

人口重心から10 k m程度

6～10か所程度

三次選定
（評価対象地の絞込み）
相対的評価

（評価例）
生活環境（住居との距離）
立地特性（アクセス性）
災害危険（ハザード） など

4～6か所程度

総合評価
評価対象地に地元の意向など
の観点を加え総合的に評価

建設候補地を選定